

厚生保健委員会

新型コロナウイルス感染症対策に係る予算流用について

こども家庭部子育て支援課

1 目的

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、児童入所施設の入所児童等に対するマスク等の衛生用品を支給及び、児童入所施設の職員の時間外手当等の補助に対し、予算流用により早急に事業を実施する。

2 背景

- ・児童養護施設や学習支援事業で必要とする子ども用のマスクや消毒液が不足している。
- ・児童入所施設で入所児童が新型コロナウイルスに感染した場合、施設職員の時間外勤務等が増えるが、かかり増しの時間外手当等の予算が措置されていない。
- ・令和2年6月12日に新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が国の二次補正で成立した。

3 事業内容

(1) マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品に対する支援 6,150千円

内容	対象施設	箇所数	金額(千円)
子育て支援ひろばや学習支援事業等に対するマスク等の支援 (1箇所当たり50千円)	学習支援事業	22	1,100
	地域子育て支援拠点事業 (児童館、子育て支援ひろば)	29	1,450
	児童家庭支援センター	1	50
	ファミリー・サポート・センター事業	1	50
児童入所施設に対する消耗品購入に対する補助 (1箇所当たり500千円)	児童養護施設	3	1,500
	乳児院、自立援助ホーム等	4	2,000
合計		60	6,150

(2) 施設職員の時間外手当等のかかり増し経費に対する支援 45,806千円

内容	対象施設	箇所数	金額(千円)
児童入所施設 (1箇所当たり7,500千円)	児童養護施設	3	15,806*
	乳児院、自立援助ホーム等	4	30,000
合計		7	45,806

※同補助金を活用して、児童養護施設の個室化改修整備等のため6,694千円を執行しているため、その分を差し引いている。(7,500千円×3-6,694千円=15,806千円)

4 事業費 51,956 千円

(1) マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品に対する支援

(財源：県 10/10 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 6,150 千円)

	事業	節	細節	金額 (千円)
流用元	母子家庭等医療費助成事業	20 扶助費	01 扶助費	△ 6,150
流用先	地域子育て支援拠点事業	11 需用費	01 消耗品	1,450
	学習支援事業			1,100
	児童家庭支援センター事業			50
	子育て情報センター管理運営事業			50
	社会的養護体制整備事業	19 負担金補助及び交付金	09 補助金	3,500

(2) 施設職員の時間外手当等のかかり増し経費に対する支援

(財源：国 10/10 児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金 45,806 千円)

	事業	節	細節	金額 (千円)
流用元	子ども医療費助成事業	20 扶助費	01 扶助費	△45,806
流用先	社会的養護体制整備事業	19 負担金補助及び交付金	09 補助金	45,806

5 その他

9月補正予算の議決後に、流用戻しを行う。